

医師会休日診療について

平成25年4月から、加賀市医師会が加賀市民病院で行っている休日診療の時間を午後まで拡大する。急病患者の診療を行うものであることを明確にするため、名称を「休日急病診療」とする。

【3月まで】

受付時間: 9時から12時30分
診療時間: 9時から13時



【4月から】






〔午前の部〕

受付時間 9時から12時30分
診療時間 9時から13時

〔午後の部〕

受付時間 13時から16時30分
診療時間 13時から17時

〔加賀市民病院の休日の診療体制イメージ〕

		日・祝	
		医師会	当直
昼間	午前		
	午後	 拡大	
夜間		—	

広報かが3月号(抜粋)

びょういん
つうしん



今月は「加賀市民病院」のお話

休日急病診療の診療時間が延長になります!

加賀市医師会では、午前のみとしていた加賀市民病院での休日診療を4月から午後も行うことになりました。急な発熱や腹痛などに対し、初期診療を医師会の当番医が担当し、症状に合わせて必要な処置を行ったり、加賀市民病院当直医との連携医療を行います。

<加賀市民病院救急外来>

内科的な初期診療を医師会の当番医が担当し、比較的症状の重い人、内科以外の症状の人や救急車で来院した人は、加賀市民病院の当直医が対応します。

診療日 日曜・祝日および
年末年始(12月31日~1月3日)
受付場所 加賀市民病院 時間外受付
受付時間 午前の部 9時~12時30分
午後の部 13時~16時30分
診療場所 加賀市民病院1階 健診室
診療医師 加賀市医師会員が交代で行います
対象患者 発熱、下痢、嘔吐、風邪症状などの急病の人

※あくまでも急病の人の診療室です。平日は仕事などで時間がとれないから休日に受診するというようなことはご遠慮ください。

☎加賀市民病院(総務課) ☎72-2100

